

在留期間更新許可申請に必要な書類一覧

○は必要。△は該当者のみ必要。空欄は不要。

必要書類	現在の身分				
	学部正規生	修士正規生	博士正規生	科目等履修生	研究生
在留期間更新許可申請書 ※受付事務所が発行する所属機関等作成用2枚を含む	○	○	○	○	○
パスポート ※入管では原本を提示	○	○	○	○	○
在留カード ※入管では原本を提示	○	○	○	○	○
学生証 ※入管では原本を提示 ※入学前は不要	○	○	○	○	○
在学証明書 ※入学前は入学許可証	○	○	○	○	○
成績証明書 ※新入生で発行前の場合は不要	○	○	○	○	○
前通学先（注1）の卒業／修了（見込み）証明書 ※発行されない場合は在籍期間証明書 ※退学の場合は退学証明書	△	△	△	△	△
前通学先（注1）の成績証明書 ※日本語学校の場合は出席状況証明書も	△	△	△	△	△
前通学先（注1）の科目登録証明書 ※科目等履修生（科目履修が主の非正規生）だった場合	△	△	△	△	
前通学先（注1）の研究内容証明書 ※研究生（研究が主の非正規生）だった場合		△	△		△
科目登録証明書				○	
研究内容証明書					○
経費説明書 ※大学にのみ提出 入管には提出の必要なし	○	○	○	○	○
提出書類一覧表 ※入管にのみ提出 大学には提出の必要なし	○	○	○	○	○
各種確認書 ※該当者のみ（注2） ※入管にのみ提出。大学には提出の必要なし	△	△	△	△	
経費に関する書類 ※該当者のみ（注3） ※入管にのみ提出。大学には提出の必要なし	△	△	△	△	△
その他（受付事務所から指示された場合）	△	△	△	△	△

注1：前通学先とは：今持っている在留カードの有効期間内に、今在学している（またはこれから入学しようとしている）早稲田大学の課程より前に、通っていた（通っている）日本の教育機関

例）日本語学校から早稲田大学に入学した場合⇒前通学先は日本語学校。早稲田大学の学部から修士に入学した場合⇒前通学先は早稲田大学の学部。早稲田大学の修士課程の非正規生から正規生になった場合⇒非正規生の時期のもの。

注2：今持っている在留カードの有効期間内に、他の教育機関から早稲田大学に入学した／する場合に提出が必要。※早稲田大学内での進学の場合は不要。

注3：提出が必要な場合⇒前回の在留申請時と経費支弁者が変更となった場合・前回の在留申請時以降、新たに奨学金の給付を受ける場合（国費を除く）・直近の在留期間更新許可申請時において、入管より資格外活動許可に係る指導を受けた場合。